

国立大学法人弘前大学次期学長候補者の決定について

平成27年 8月26日
国立大学法人弘前大学
学長選考会議

国立大学法人弘前大学学長選考会議（以下、「学長選考会議」という。）は、国立大学法人弘前大学学長候補者選考規則第2条の定めるところにより次期学長候補者を決定したので、同規則第5条第2項に基づき、下記のとおり公表する。

記

1. 次期学長候補者の氏名及び任期

佐藤 敬 氏

平成28年2月1日 ～ 平成32年3月31日 （ 4年2月 ）

2. 選考した理由

学長選考会議は、学長候補者の基準「望まれる学長像について」に基づき、学長候補適任者より提出された「国立大学法人弘前大学の将来構想と具体的方策」及び「履歴書」の審査を行うとともに、8月26日の学長選考会議においては、学長候補適任者からの所信表明とそれを踏まえた質疑応答を実施し、弘前大学学長に求められる資質・能力について、慎重に審査を行った。

佐藤氏は、平成24年2月に学長に就任して以来、前学長より引き継いで再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を積極的に推進し、各々の着実な発展を果たしてきた。また、平成24年には協定校である大連理工大学（中国）に弘前大学初の海外拠点を設置し、派遣留学生の支援や優秀な留学生の確保など国際化を推進した。大学改革についても、学内外の広い意見の集約の下に自主的な改革を進め、自らが中心となり「弘前大学将来ビジョン」を策定し、第3期中期目標期間を見据えた組織運営の改革と機能強化の方針を明確に示すとともに、教員養成の質的充実、理工学系・農学系人材の育成強化、グローバル化の推進に重点を置いた学部の改組、大学院教育の充実、更には、弘前大学の教育研究機能を最大限に活かし、部局の壁を超え、全学一体として機能できる体制を構築するための教育研究院の設置等を着実に進めるなど、自らのリーダーシップの下で数々の改革を実行してきた。

学長選考会議は、現学長としての業績を高く評価するとともに、特に、佐藤氏のもつリーダーシップや地域社会との連携・協力体制の構築、国際的視野による大学運営、国内外への発信力や大学の将来像を意識した改革の実行力において、優れた資質・能力を有していると認め、「望まれる学長像について」における各項目に掲げる内容を十分に満たしていると判断するものである。また、佐藤氏の人格や学識は弘前大学学長として申し分ないと考える。これらの理由により、学長選考会議として、佐藤敬氏を次期学長候補者として決定するものである。

国立大学を取り巻く状況は厳しい中にあるが、第3期中期目標期間においても、弘前大学が佐藤氏のリーダーシップの下、引き続き不断の改革を実行し、基本理念である”世界に発信し、地域と共に創造する”大学運営を実現するとともに、将来へ向けて発展していくことを期待する。

3. 選考の過程

○平成27年5月13日

- ・ 学長選考会議において、学長候補者の基準を決定するとともに、本学ホームページにおいて公表した。

○平成27年5月13日～6月4日

- ・ 学長候補となるべき適任者について、学長選考会議委員から推薦を受け付けた。

○平成27年6月10日

- ・ 学長選考会議において、学長候補者の基準に基づき、学長候補適任者1名を選考した。
- ・ 学長候補適任者に対し、「承諾書」、「履歴書」、「国立大学法人弘前大学の将来構想と具体的方策」の提出を依頼した。

○平成27年8月26日

- ・ 学長選考会議において、学長候補適任者より所信表明を聴取するとともに質疑応答を実施した。
- ・ 学長選考会議において、学長候補適任者からの提出書類及び所信表明等の結果を踏まえ、学長候補者の基準に基づく選考を行い、佐藤 敬氏を次期学長候補者として決定した。